

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額			1	1	1	2	3	5	0	0
(前年からの繰越額)				2	1	2	3	4	8	1
(本年の収入額)				9	0	0	0	0	1	9
支 出 総 額			1	0	6	2	6	8	0	9
翌年への繰越額					4	9	6	6	9	1

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金 額										0
員 数										0 [^]

(2) 寄 附										
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考		
(ア) 個人からの寄附										0
(ア)のうち特定寄附)										0
(イ) 法人その他の団体からの寄附			2	4	0	0	0	0	0	0
(ウ) 政治団体からの寄附										0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			2	4	0	0	0	0	0	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0
イ 政党匿名寄附										0
合 計 (ア + イ)			2	4	0	0	0	0	0	0

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額						備考		
項目		十億	百万	千	円					
1 経常経費										
(1) 人件費				2	1	4	0	0	0	
(2) 光熱水費				2	0	8	1	4	1	
(3) 備品・消耗品費				9	5	9	5	7	8	18,324円
(4) 事務所費			6	3	2	5	6	8	0	
小計			7	7	0	7	3	9	9	18,324円
2 政治活動費										
(1) 組織活動費			1	1	5	4	7	5	9	
(2) 選挙関係費						2	7	5	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					4	4	0	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費									0	
イ 宣伝事業費					4	4	0	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費									0	
エ その他の事業費									0	
(4) 調査研究費									0	
(5) 寄附・交付金			1	7	1	7	9	0	1	
(6) その他の経費									0	
小計			2	9	1	9	4	1	0	
合計			1	0	6	2	6	8	0	9

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 3.備品・消耗品費					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	文具代			17	207	R4/2/28	榎田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪府大阪市生野区林寺3-1-6	
2	文具代			29	242	R4/3/28	榎田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪府大阪市生野区林寺3-1-6	
3	PC修理代			16	500	R4/4/4	株式会社ティーエヌケー	京都市下京区五条通西洞院西入る平屋町414ビュアコート五条1階	
4	文具代			12	939	R4/5/27	榎田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪府大阪市生野区林寺3-1-6	
5	温水洗浄便座			15	480	R4/6/4	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス	
6	文具代			21	056	R4/6/27	榎田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪府大阪市生野区林寺3-1-6	
7	文具代			11	533	R4/7/27	榎田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪府大阪市生野区林寺3-1-6	
8	文具代			31	118	R4/8/29	榎田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪府大阪市生野区林寺3-1-6	
9	文具代			18	944	R4/9/27	榎田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪府大阪市生野区林寺3-1-6	
10	文具代			28	704	R4/10/27	榎田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪府大阪市生野区林寺3-1-6	
11	文具代			36	087	R4/11/28	榎田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪府大阪市生野区林寺3-1-6	
12	文具代			22	053	R4/12/27	榎田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪府大阪市生野区林寺3-1-6	
	この頁の小計			260	863				
	その他の支出			698	715				
	合 計			959	578				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分				1. 組織活動費		(組織活動費)
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円					
46	交通費			143	70	R4/8/2	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4		
47	交通費			136	40	R4/8/4	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4		
48	高速代			402	20	R4/8/10	リソナカード㈱	東京都江東区木場1-5-25	4	
49	交通費			136	40	R4/9/7	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号		
50	交通費			139	70	R4/9/8	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4		
51	交通費と宿泊費			294	00	R4/9/9	株式会社ジェイアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋1-5-8		
52	高速代			327	80	R4/9/12	リソナカード㈱	東京都江東区木場1-5-25	5	
53	交通費			206	00	R4/9/14	株式会社ジェイアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋1-5-8		
54	交通費			139	70	R4/11/28	株式会社ジェイアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋1-5-8		
55	交通費			139	70	R4/11/29	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4		
	この頁の小計			206	560					
	その他の支出			210	795					
	合 計		1	154	759					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 2.選挙関係費 (選挙関係費)				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
	この頁の小計								0
	その他の支出				2	7	5	0	
	合計				2	7	5	0	

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額				年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
		十億	百万	千	円				
1	備品・消耗品費			1	527	R4/1/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	*1
2	備品・消耗品費			1	527	R4/2/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	*2
3	備品・消耗品費			1	527	R4/3/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	*3
4	備品・消耗品費			1	527	R4/4/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	*4
5	備品・消耗品費			1	527	R4/5/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	*5
6	備品・消耗品費			1	527	R4/6/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	*6
7	備品・消耗品費			1	527	R4/7/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	*7
8	備品・消耗品費			1	527	R4/8/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	*8
9	備品・消耗品費			1	527	R4/9/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	*9
10	備品・消耗品費			1	527	R4/10/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	*10
11	備品・消耗品費			1	527	R4/11/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	*11
12	備品・消耗品費			1	527	R4/12/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	*12
	この頁の小計			1	8324				
	合計			1	8324				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年2月3日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区近畿第8総支部

会計責任者の氏名 山本 大樹

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 4.事務所費	*1	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー7F
その14 4.事務所費	*2	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
その14 4.事務所費	*3	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
その14 4.事務所費	*4	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
その14 4.事務所費	*5	クレジットカードによる支払いR5.1.10 りそなカード
その14 4.事務所費	*6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
その14 4.事務所費	*7	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー7F
その15 1.組織活動費 (組織活動費)	*1	クレジットカードによる支払いR4.4.11 りそなカード
その15 1.組織活動費 (組織活動費)	*2	クレジットカードによる支払いR4.6.10りそなカード
その15 1.組織活動費 (組織活動費)	*3	クレジットカードによる支払いR4.7.11 りそなカード
その15 1.組織活動費 (組織活動費)	*4	クレジットカードによる支払いR4.8.10 りそなカード
その15 1.組織活動費 (組織活動費)	*5	クレジットカードによる支払いR4.9.12 りそなカード
その16	*1	クレジットカードによる支払いR4.2.10 りそなカード
その16	*2	クレジットカードによる支払いR4.3.10 りそなカード
その16	*3	クレジットカードによる支払いR4.4.11 りそなカード
その16	*4	クレジットカードによる支払いR4.5.10 りそなカード
その16	*5	クレジットカードによる支払いR4.6.10りそなカード
その16	*6	クレジットカードによる支払いR4.7.11 りそなカード
その16	*7	クレジットカードによる支払いR4.8.10 りそなカード
その16	*8	クレジットカードによる支払いR4.9.12 りそなカード
その16	*9	クレジットカードによる支払いR4.10.11 りそなカード

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その16	*10	クレジットカードによる支払いR4.11.10 りそなカード
その16	*11	クレジットカードによる支払いR4.12.12 りそなカード
その16	*12	クレジットカードによる支払いR5.1.10 りそなカード

政治資金監査報告書

令和5年2月3日

公明党衆議院比例区近畿第8総支部

代表 竹内 謙 殿

登録政治資金監査人 綾田 裕明

登録番号 第1792号

研修修了年月日 平成21年5月15日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区近畿第8総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区近畿第8総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党衆議院比例区近畿第 8 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区近畿第 8 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上